

## 池施設等管理業務仕様書

## 1 業務の施設名と場所

中央公園	小平市津田町1丁目1
ひばりの里公園	小平市小川町1丁目1026-3

## 2 業務内容等

## (1) 月別平常点検回数

4月	・	9月	は	全公園	1回	/	月	計	2回
5月	～	8月	までは	全公園	2回	/	月	計	8回
10月	～	3月	までは	全公園	1回	/	月	計	6回

## (2) 施設点検箇所一覧表

	平常点検	緊急点検
4月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
5月	全施設 2回/月 計 4箇所	全施設のうち平均 計 箇所
6月	全施設 2回/月 計 4箇所	全施設のうち平均 計 箇所
7月	全施設 2回/月 計 4箇所	全施設のうち平均 計 箇所
8月	全施設 2回/月 計 4箇所	全施設のうち平均 計 箇所
9月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
10月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
11月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
12月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
1月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
2月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
3月	全施設 1回/月 計 2箇所	全施設のうち平均 計 箇所
計	年間 32箇所	年間 10箇所

- ① 中央公園  
② ひばりの里公園  
計 2施設

※ 名称を番号で公称いたします。

ア 緊急時点検は年間10回として計上する。

イ 平常点検は次項のとおり行うが、異常を発見した場合は、その場で現状復帰できるものは復帰し、復帰が困難な場合は、発注者と協議し速やかに対応する。

## (3) 平常保守点検の内容

ア 制御盤内の電圧、電流、絶縁測定、各所ターミナルの緩み等正常作動の確認。

イ ポンプ設備、機械設備等異常音の有無の確認

ウ 機械装置の水漏れ及び油漏れ等の確認

エ 塩素注入器、濾過装置等の正常作動の確認

オ 運転時間調整及び池水槽内の水量調整等の確認

カ 公園施設全般の損傷箇所の有無の確認

キ 水道使用量(メーター)を報告書に記入し、漏水等の確認

ク その他、上記施設の調整等含むものとするが、修繕、補修等が必要な場合は発注者と協議して費用の負担を決め、速やかに対応するものとする。

## (4) 緊急点検(随時)

施設の損傷等で、修繕、補修等が必要な場合は、速やかに対応するものとする。

(5) 施設の清掃業務

- ア 各施設の清掃業務を、別表のとおり実施するものとする。
- イ 本業務の実施に当っては、公園利用者、通行人等の安全を確保するとともに、施設、樹木等を損傷しないように十分注意するものとする。
- ウ 池水槽内の水の入れ替え及び調整を行うものとする。
- エ 本業務により発生したゴミ、落葉、汚泥、土砂、空き瓶、空き缶、その他不要な物等はすべて搬出处分とする。特に固形物は下水道に流さないようにする。
- オ エ行で発生した廃棄物は法令に基づいて適正に処理処分すること。
- カ 臨時清掃については、年10回として計上する。

(6) 年次点検(オーバーホール)

- ア 各施設の機器類の年次点検は11月より2月までの間に行う。
- イ 各施設の機器類オーバーホールは機械部分のみとする(電動部は専門技術が必要)
- ウ 鉄製濾過機は内部の塗装及び配管類の洗浄も行う。(配管内部は塗装不可)
- エ ポンプ類の分解修理後は、エポタール塗装を行うものとする。(指定品のみ)
- オ 塩素滅菌器の機器類についても同様とする。

(7) その他

- ア 塩素注入器のある施設については、4月下旬から9月上旬の間、適正に塩素を補給すること。
- イ 濾過機の濾過材交換は1年に2箇所づつ交換し3年に一周する方法で行う。

循環・濾過ポンプ一覧

丸番号は施設名称

施設名	循環・濾過ポンプ	型 式
①	湧水ポンプ 1台	SPU-MV150-55.5(日立)
①	No.1壁泉ポンプ 1台	SPU-MV150-55.5(日立)
①	No.2壁泉ポンプ 1台	SPU-MV150-55.5(日立)
①	流水ポンプ 1台	JU80-55.5 (日立)
①	噴水ポンプ 1台	JU80-55.5 (日立)
①	濾過ポンプ 1台	MP-4N-0071 (テラダ)
②	循環ポンプ 1台	ZU3-505-0.75 (川本)
②	濾過ポンプ 1台	MP-4N-0041 (テラダ)

濾過装置一覧

丸番号は施設名称

施設名	濾過形式
①	湧清水SW-A-20型 SUS
②	湧清水SW-A-10型 SUS

滅菌装置一覧

丸番号は施設名称

施設名	次亜塩素素注入装置型式
①	マイクロフィーダー FSP-1D型
②	マイクロフィーダー DSP-1D型

## 池施設運転時間及び給水時間一覧表

公園名		施設運転時間	給水時間	
中央公園	壁泉	/	/	/
	流れ	AM10:00～PM5:00	給水タイマー	AM10:00から2時間
	噴水	AM10:00～PM5:00	給水タイマー	AM10:00から1時間
ひばりの里公園		AM10:00～PM5:00	給水タイマー及び レベル給水	AM10:00から2時間

# 清 掃 箇 所 一 覧 表

① 中央公園 ② ひばりの里公園

	濾過器の清掃	ひばりの里公園	中 央 公 園				備考(緊急清掃10回分)
			壁泉池	じゃぶじゃぶ	噴水池	平板部分	
4月		② 月末に清掃を行う 洗浄機・薬剤使用  計 1 箇所	① 高压洗浄車使用  計 1 箇所	① 高压洗浄車使用  計 1 箇所	① 高压洗浄車使用 水の入替え含む  計 1 箇所		
5月	① ポンプ槽及び濾過器の浚渫 沈殿物・浮遊物の除去 計 1 箇所	② 月末に清掃を行う  計 1 箇所		① 高压洗浄車使用  計 1 箇所			
6月	② ポンプ槽及び濾過器の濾材調整 沈殿物・浮遊物の除去 計 1 箇所			① 高压洗浄車使用  計 1 箇所	① 洗剤使用 ブラッシング使用 北側休憩舎含む 計 1 箇所		
7月	② ポンプ槽及び濾過器の濾材調整 沈殿物・浮遊物の除去 計 1 箇所	② 月始に清掃を行う  計 1 箇所		① ① 高压洗浄車使用  計 2 箇所	① 高压洗浄車使用 水の入替え含む  計 1 箇所		
8月	② ポンプ槽及び濾過器の濾材調整 沈殿物・浮遊物の除去 計 1 箇所	② 月末に清掃を行う  計 1 箇所	① 高压洗浄車使用  計 1 箇所	① ① 高压洗浄車使用  計 2 箇所	① 洗剤使用 ブラッシング使用 北側休憩舎含む 計 1 箇所		
9月	① ポンプ槽及び濾過器の濾材調整 沈殿物・浮遊物の除去 計 1 箇所	② 月始に清掃を行う  計 1 箇所		① 高压洗浄車使用  計 1 箇所			
10月	② ポンプ槽及び濾過器の濾材調整 沈殿物・浮遊物の除去 計 1 箇所			① 高压洗浄車使用  計 1 箇所			
11月				① 高压洗浄車使用  計 1 箇所			
12月			① 高压洗浄車使用  計 1 箇所	① 高压洗浄車使用  計 1 箇所	① 高压洗浄車使用 水の入替え含む  計 1 箇所		
1月							
2月							
3月				① 高压洗浄車使用  計 1 箇所	① 高压洗浄車使用 水の入替え含む  計 1 箇所		
備考			各公園施設の年次点検は(12月～2月)機能停止いたします。 稼動しなければならない施設は除く				
合計	計 6 箇所 (回)	計 5 箇所 (回)	計 3 箇所	計 12 箇所	計 4 箇所	計 2 箇所	計 10 箇所